

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	清仁保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	京都府保育協会		

平成 22年2月19日

総 評	<p>清仁保育園は、城陽市富野の旧村地域に位置する創立60周年の歴史ある保育園です。法人内には、同園のほか清心保育園、久世保育所を擁し、「子どもの健全な育ちを提供すること」を保育理念に掲げ、地域の保育・子育て拠点として、貢献・発展されています。</p> <p>「遊び込み、自然とのかかわり、自らがよく考える、環境設定」をキーワードに子どもの主体性を伸ばし、尊重する保育を目指しています。園庭には樹齢を重ねた樹木や草花、水場、昆虫舎があり、子どもたちは自由に楽しむことができます。園舎内においても現在進行中のあそびの内容や子どものつぶやきなどが掲示され、遊具の選択・空間構成にも工夫が見られます。</p> <p>また、食事は主食の玄米、吟味された素材や調味料、調理法にも工夫を凝らし提供されています。栽培から食に至る過程の体験とともに、ファストフード、ジャンクフードが席卷する現代にこそ意味ある内容として食育の基本に据えられています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 園長のリーダーシップと職員のチームワークにより、保育理念から保育実践に至るまでの整合性が図られています。特に対話的アプローチは、子ども、保護者、地域関係者、職員に浸透し、一人ひとりを尊重する保育実践の基本となっています。 ● インターネットを活用して、リアルタイムで透明性のある保育所運営を行っています。日々の保育内容、園長の保育に対する思い、保育理念、保育課程、行事報告などの情報が適宜更新されています。 ● 子どもの主体性を尊重した保育方法と保育環境が工夫されています。プロジェクト型保育は、保育を物語性のあるものとして、具体化しています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育課程と年間指導計画の整合性は図られているものの、短期指導計画については現在進められているプロジェクト型保育に則した工夫・改善が図られるとなお良いでしょう。 ● 安全・事故防止の各項目のマニュアルについては、現実の対応に即した改善をされると良いでしょう。 ● 課題として挙げられていた音楽表現については、現在進められているプロジェクト型保育活動の中で総合的・自然発生的に取り入れられるとより独自性がでてくるでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-2(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	A	A
		① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
	② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A	
	③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A	
	④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A	
	⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・保育理念は明文化され、ホームページで基本方針、保育目標、保育課程、保育実践報告とともに整合性を持って発信しています。また、園発行の新聞に掲載され、保護者等に配布しています。

・ホームページに職員専用ページを設けています。職員が閲覧することで周知、コミュニケーションを図っています。ホームページ以外では、連絡帳、回覧板、黒板等を利用しています。

・保育課程に基づいて指導計画（年間指導計画、月案等）を作成しています。月案には、翌月に向けた反省欄があり、チェックが行われています。プロジェクト保育（梅プロジェクト、イチゴプロジェクト、カブトムシプロジェクト等）があり、内容はホームページで紹介しています。短期指導計画については現在進められているプロジェクト型保育に則した工夫をするとお良いでしょう。

・入園説明会及び入園・進級式、ホームページ等で一貫して保護者と子育てについての協力関係を構築する呼びかけを行い、日常的に保護者の意向を汲み取っています。園行事等では、ホームページを積極的にPRし、保護者のみならず多くの人に向けた情報を発信しています。内容は、定期的に更新され、園長の考え、園の方向性が伺えます。

・園長は自らの役割と責任を担い保育の全般にリーダーシップを図り、保育の理念を実践に浸透するようにしています。対話的保育は子どもにのみならず、保護者、地域の関係者、職員へと良好なコミュニケーションの広がりを持って園風となっています。そのチームワークの良さが保育活動に全般にわたり職員の安心へとつながるよう努力しています。ホームページ（職員用ページ）にて、園長の責務、職員の義務、法令遵守について記載しています。

・園長は環境設定型保育を通して、遊び込み、自ら遊びを見つけ遊びこめる子を育てる保育園を目指しリーダーシップを発揮しています。

・パート職員タイムカードシステム、延長保育システム等のコンピュータを使ったシステムを園長が作り、また、コードレス電話を用いた園内連絡体制を作り、業務の効率化を図っています。保育内容や園内行事を見直し、職員が有給休暇を消化しやすいようにするなど、職場の環境の改善にも努めています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

・ 児童数が減少傾向にある地域において、特色ある保育を行い、保育園の方向性や保育内容をホームページ等で広くオープンにするなど利用者へ保育内容を知らせ、認知を得るための工夫・努力を行っています。

・ 職員に対し、必読書（「子どものまなざし」「7つの習慣」「親業」等）を設け、保育園の求める人材、知識、技能を示しています。

・ 園長と職員の懇談を年1回行っています。子育て中の職員に対しては、勤務時間の希望を聞くなど、職員の就業状況に配慮しています。

・ 廊下に京都府保育協会の年間研修計画が掲示され、職員は希望する研修を受けることができます。研修レポートを作成し、会議で発表する等の取り組みをしています。さらに研修成果を分析し、研修計画を作成されるとな良いでしょう。

・ 養成校と連携し、保育実習生を積極的に受け入れています。実習生の受け入れの手順を定めており、実習プログラムを用意しています。

・ 中学生の職場体験、地域の野鳥の会の方等との連携した保育活動、いも煮会、餅つき、夏まつり、秋まつり等を実施しています。遊ぼう会（園庭開放）を毎月1回行い、50組近くの親子が訪れます。高齢者の方による「よもぎ団子作り」があります。ボランティアを積極的に受け入れ、地域とのかかわりを大切にしています。

・ 保育所機能を地域へ還元する取り組みとして、子育て支援講座を実施しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

・ プライバシー保護に関するマニュアルが整備され、園長が職員へ周知・説明を行っています。
 ・ 苦情や意見をハッピーコールと称し、サービス向上のための必要なものとして捉えています。民生委員、保護者会長が第三者委員となっています。ホームページや清仁新聞で苦情解決体制の周知に努め、郵便ポストや電子メールで受け付けています。また、苦情内容と園の対応は、ホームページ上に公開しています。
 ・ 苦情や意見等に対応するためのマニュアルを整備しています。
 ・ 今回、第三者評価を受けることで、事業内容の改善に努めています。
 ・ ホームページを毎日更新し、園児たちの保育園での様子、活動内容を写真を用いて伝えています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	B
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる		A	A	

[自由記述欄]

・子どもの健康管理、感染症に関するマニュアルが整備されています。
 ・必要に応じ、嘱託医との連携体制があり、新型インフルエンザについても連携しています。
 ・年間プロジェクト（梅プロジェクト・いちごプロジェクト・みそプロジェクト・いもプロジェクト・和紙プロジェクト（卒業証書作り）等）があります。栽培から収穫、ジュース作り、みそ作り、やきいも体験、芋煮会、祖父母達にも振舞われる機会があるなど、子どもたちが生活の中で食に興味を持ち、体験できる取り組みが充実しています。
 ・3・4・5歳児は、ランチルームにて明るく楽しい雰囲気の中で食事ができるように工夫しています。3歳未満児は、半円型のテーブルを用い、保育士が落ち着いた雰囲気の中で食事をすすめています。
 ・ランチルームと調理室は隣接しており、ランチルームから調理作業の様子を見ることができます。調理員が魚の食べ方について話をしたり、各プロジェクトに参加したり、また、作業を終えた調理員が子どもと共に食事をとる等、日常の中で交流があります。3歳未満児は担当制により、子どもの喫食状況を把握しやすい体制がとられています。
 ・4・5歳児は、各自遊びに区切りをつけた子どもがそれぞれランチルームに移動し、配膳されたトレーをテーブルに運び、各自で挨拶をして食べます。食べ終わった食器は各自で水洗いし、片付けています。床のゴミを拾い、掃除する姿も見られました。
 ・玄米を取り入れた献立があり、玄米おにぎりや焼きビーフンなど、多くの手作りおやつを提供しています。また、子どもの体調に合わせ、おかゆやうどんを提供することもあります。
 ・保護者向けに「正食料理教室」や試食会が設けられています。給食だよりやレシピを配布し、給食サンプルを展示するなど、保護者にも食への関心を促しています。
 ・アレルギー疾患児に対しては保護者、調理員、保育士の3段階の確認のもと、アレルギー対応食を提供しています。また、きめ細やかな計画を立てアレルギー状態に対応した食事内容や自然食への意欲的な取り組みをしています。さらに、医師の判断・指示書に基づいて提供されるなどおおいでしょう。
 ・月1回遊具点検、乳児クラスでは玩具の熱湯消毒を毎日行っています。また、お酢（お酢に殺菌力があるため）での掃除が行われ、安全、清潔に努めています。

- ・各保育室内には、保育士の生けた花や観葉植物、カフェカーテン、クリスマス飾りなどがあり、家庭的な雰囲気作り、子ども達が落ち着いて過ごせる環境作りの工夫が見られます。保育室内はパーテーションで区切られ、ままごと・積み木・絵本などの静・動の考えられたコーナーが作られています。各年齢の発達に応じた玩具が調えられ、遊びの時間、場所の保障ができるよう配置しています。子どもが主体的に遊び込める環境設定を重視しています。子どもたちが遊びの中で作り上げている積み木やLAQなども形を残し、さらに遊びが継続、発展するよう配慮をしています。また、子どもたちの描いた絵や季節の自然物を用いられた作品などが丁寧に飾られています。
- ・保育室内の掲示物や絵本棚には季節、現在子どもたちが取り組んでいるプロジェクトに関連するもの、興味あるものに関連した絵本が意図的に並べられ、子どもの興味や活動に即した環境を整える工夫をしています。
- ・デイリープログラムが写真でわかりやすく掲示され、子ども達が見通しを持って生活ができるよう工夫しています。
- ・園庭には梅・もも・ゆず・ぶどう・あけび・もみじ等の木々があり、大根・人参等も栽培しています。また、鴨・オウム・うさぎ・金魚・オカメインコを飼育しており、子どもたちが飼育小屋の掃除や餌やりを行っています。
- ・園庭には鉄棒・回転塔・うんてい・ぶらんこ・のぼり坂・木製遊具、また、園長手作りのフラフープなどがあります。
- ・保育所の夏祭り・秋祭りに地域の方が参加し、また、地域の福祉まつり・敬老会・ふれあいコンサートに出向いています。障害児通園施設との年1回を交流しています。
- ・散歩には公園・農道・神社・堤防などに出掛けています。
- ・3歳以上児は、室内あそびの前にサークルタイムと称するミーティング時間を設け、子どもの自己決定によりあそびを展開します。4・5歳児は異年齢クラス編成をしています。プロジェクト・音楽・絵画・コーナーあそび（ままごと・絵本・LAQ・製作・積み木・玩具）に分けられた指導計画が立てられ、子どもたちが様々な体験ができるよう工夫しています。課題として挙げられていた音楽表現については、単独の表現活動のみならず、現在進められているプロジェクト型保育活動の中で総合的・自然発生的に子どもと保育士等との協同を通して取り入れられるとより独自性がでてくるでしょう。
- ・乳児クラスは担当制です。1対1の関わりやアタッチメント形成を重視した保育を行っています。離乳食は、子どもの発達状況、体調に合わせ、柔軟な対応を取りながら、家庭と連携しながら提供しています。
- ・保育士は、指示・命令をするような言葉・ネガティブな言葉は使わず、一人ひとりにアイメッセージを伝える丁寧な言葉がけをしています。
- ・18時以降の延長保育では、チーズ、おにぎり、菓子などの軽食を提供しています。
- ・障害児には個別指導計画があり、毎日の保育記録を作成しています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

・必要があれば、園長を交え、保護者、担任とのチームミーティングを行い、共通理解を得るための場を設けています。
 ・活動の様子を写真を用いて毎日掲示し、子どもたちの様子を保護者に分かりやすく伝えるよう工夫しています。また、個人の連絡ノートにも写真を定期的に張り、コミュニケーションをとっています。
 ・保護者へのメッセージ、保育のコンセプト等を掲示し、保護者との共通理解を深める工夫をしています。
 ・お餅つき、節分の日、よもぎ団子作りなど、保護者の保育参加の機会があります。また、保護者の希望があれば随時参観を受け入れています。
 ・虐待対応マニュアルがあり、市役所子育て支援課・児童相談所との連携体制が整い、機能しています。
 ・保育所、小学校間で話し合い・見学を行い、就学相談を実施しています。また、放課後児童の受け入れ体制と環境づくりには、子どもの育成への糧となる工夫（キャンピングカーの利用や和風家屋入手による取り組み）をしています。
 ・一時保育のための保育室、担当者が決められ、その活動内容はホームページを通し、子育て支援活動とともに配信しながら受け入れ実施しています。それぞれの事業の環境を整備し、ゆとりのある雰囲気づくりに配慮しています。園行事の参加や園庭あそび等の在園児たちと交流できる機会があります。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	B
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・安全衛生管理、食中毒または食中毒の疑いがある感染症発生対応マニュアルを整備していますが、安全・事故防止の各項目のマニュアルについては、実際に即して内容を再検討されるとともに、充実を図られるとよいでしょう。
 ・事故発生時対応マニュアルは整備しています。また、保育士のヒヤリ・ハット体験を職員ホームページで収集しています。事故発生状況、防止対策の検討のために、事故報告書に事故・ケガの発生から終結までの状況、対応のプロセスについての項目を付加されるとよいでしょう。
 ・事故や災害などの発生時に対応できるマニュアルが整備され、避難訓練を実施しています。
 ・不審者への対策・対応マニュアルは整備しています。朝7時から園長自ら園内の見回りをを行い、登園時には主任保育士が門に立ち、受け入れを行っています。防犯カメラによる不審者侵入防止策を講じています。